

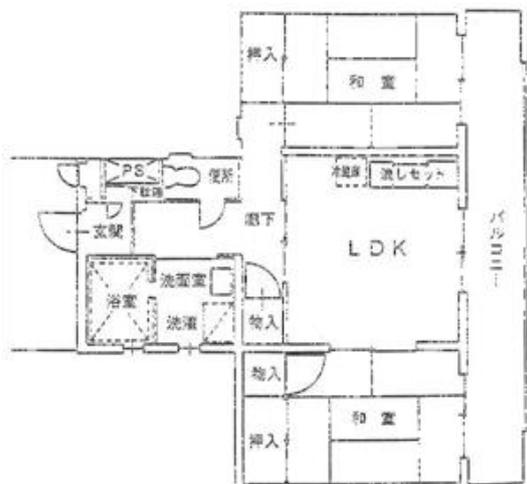
令和7年度 芳賀町営住宅 募集案内

□ 募集戸数： 2LDK 1戸（2階）

□ 募集期間： 令和7年9月1日

～令和7年9月16日

2LDK間取り図（参考）



芳賀町 都市計画課

芳賀町大字祖母井1020

電話：028-677-6020

はじめに

芳賀町営住宅赤坂団地において、部屋に空きが出ましたので、表紙記載の期間において入居者の募集を行います。

芳賀町営住宅は平成5年建築で、2LDKおよび3DKと比較的広めの家族向けの構成になっており、募集対象者は主に、町内在住もしくは町内勤務で、住宅に困っている方です。また、動物を飼うことはできません。

このパンフレットには、募集の要項や家賃などについて記載してありますが、入居までのおおまかな流れは以下のようになります。

① 入居条件の確認

町営住宅がご希望の物件かどうかご確認ください。

入居には収入の上限や税金の滞納がないことなどの条件があります。

家賃は収入や家族構成などにより変動しますのでご確認ください。

→詳しくは2～3ページ

② 入居申込書の提出

このパンフレットの巻末に申込書がついています。必要書類を添えて期限内に芳賀町都市計画課までご提出ください。

→詳しくは4ページ

③ 入居者の選考

書類審査を行います。応募が募集件数を超えた場合、選考委員会により選考・抽選が行われます。

→詳しくは5ページ

④ 入居決定・入居手続き

入居決定した方に通知します。10日以内に必要書類や敷金などをご用意ください。

→詳しくは5ページ

⑤ 入 居

詳しい内容や空き状況などは
下記までお問合せください。
芳賀町都市計画課
電話 028-677-6020

1 募集する住宅

- ① 住宅名 町営住宅赤坂団地
- ② 建設年次 平成5年度
- ③ 構造 中層耐火 3階建
- ④ 所在地 芳賀町大字祖母井48-3
- ⑤ 駐車場 月額2,580円(1戸1台)

2 収入基準及び家賃・敷金

収入基準(月額)		タイプ 総戸数	家賃		敷金
			2LDK 3戸	3DK 6戸	
一般世帯	～ 104,000 円以下		18,000	20,200	家賃の 3か月分
及び	104,001 円以上 ～ 123,000 円以下		20,800	23,300	
障害者等	123,001 円以上 ～ 139,000 円以下		23,800	26,600	
の世帯	139,001 円以上 ～ 158,000 円以下		26,800	30,000	
障害者等	158,001 円以上 ～ 186,000 円以下		30,600	34,300	
の世帯	186,001 円以上 ～ 214,000 円以下		35,300	39,600	

収入基準(月額)とは、入居希望者及び同居者の過去1年間の所得金額の合計から扶養控除額等を差し引いた額を12で除した額です。

詳しい計算方法についてはお問い合わせください。

※ 家賃は前年分の所得から算出され、基本的に毎年更新されます(4月から1年間)。

表1

* 障害者等の世帯とは次に掲げる世帯です。

- ① 入居者または同居者が身体障害者(1級から4級まで)、精神障害者(1級または2級)または知的障害者(知的障害者の程度に相当する程度と認められている者)である場合
- ② 入居者または同居者が戦傷病者で特別項症から第6項症までまたは第1項症である場合
- ③ 入居者または同居者が原子爆弾被害者で厚生大臣の認定を受けている者である場合
- ④ 入居者または同居者が海外からの引揚者(引揚後5年未満)である場合
- ⑤ ハンセン病療養所者である場合
- ⑥ 入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の者である場合
- ⑦ 同居者が小学生就学の始期に達するまでの者である場合

3 入居申込者の資格（①～⑦の全ての条件を備えている方）

① 町内に住所または勤務場所を有する方

② 町税を滞納していない方

③ 現在同居または同居しようとしている親族がある方

婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。
家族を不自然に分割しての申込みはできません。

④ 現に住宅に困窮している方

申込者本人または同居予定者の方が住宅を所有している場合や、離婚を前提とした申込みはできません。

⑤ 収入が一定の基準内の方

次の収入基準にあてはまる方

ア 給与所得者が1人の場合の年間税込総収入入居制限金額 (単位：円)

区分	同居及び扶養親族（本人を除く）				
	0人	1人	2人	3人	4人
一般世帯	2,823,999	3,367,999	3,871,999	4,347,999	4,823,999
障害者等の世帯	3,763,999	4,235,999	4,711,999	5,187,999	5,663,999

イ 事業所得者が1人の場合の年間税込総所得入居制限金額 (単位：円)

区分	同居及び扶養親族（本人を除く）				
	0人	1人	2人	3人	4人
一般世帯	1,896,000	2,276,000	2,656,000	3,036,000	3,416,000
障害者等の世帯	2,568,000	2,948,000	3,328,000	3,708,000	4,088,000

* 本表は、所得のある方が1人の場合です。所得のある方が2人以上いる場合には、すべての所得（給与所得控除後の額）を合計し事業所得者の欄にあてはめて下さい。

* 次の場合は別途計算されますので上記の表は利用できません。係までご相談下さい。

特定扶養親族（16歳以上23歳未満）がいる場合／老人扶養親族（70歳以上）がいる場合／障害者がいる場合／収入のある方が老年者（65歳以上）または寡婦（夫）の場合

* 年金所得は、雑所得として計算します。

* 仕送り・雇用保険給付金等の非課税所得は、収入基準の計算対象とはなりません。

⑥ 世帯として独立の生計を営み、入居日から10日以内に入居できる方

⑦ 暴力団員ではない方

申込み者本人または同居予定者の方が暴力団員である場合の申し込みはできません。

4 提出書類

① 町営住宅入居申込書（所定用紙）

② 所得額を証する書類（入居者のうち収入のある方全員）

ア 前年中の所得額が証明できる書類（市町村長が発行したもの）。ただし、前年中の所得証明書が発行できない期間（概ね1月から5月まで）は、前々年中の所得証明書と前年中の所得がわかる書類（源泉徴収票または確定申告書写し等）

イ 前年または今年の中で中途で就職・転職した場合

上記アのほか雇主が証明した申込月まで1年間の給与支払い証明書（所定用紙）

ウ 年金受給中の場合

上記アのほか最新の年金証書等の提示

※ 同居する親族が無職無収入の場合

非課税証明書（市町村長が発行したもの）

③ 世帯全員の住民票（続柄の表示のあるもの）

現在の同居家族全員の住民票（外国人の方は、外国人登録済証明書）

④ 住民税決定証明書

⑤ 町税の納税証明書

⑥ その他 次のいずれかに該当される方は、その証明書が必要です。

ア 婚約者が同居する場合・・・ 婚約証明書 及び 誓約書

*この場合は、婚姻届提出後14日以内に世帯全員の住民票（世帯主との続柄が記載されているもの）を提出し、健康保険証を提示していただきます。

イ 別居親族が同居する場合・・・ 戸籍謄本 及び 誓約書

*この場合は、同居した後に世帯員全員の住民票（世帯主との続柄が記載されているもの）を提出していただきます。

ウ 現在の職場を入居期日までに退職する場合・・・ 退職予定誓約書

エ 生活保護者・・・ 福祉事務所長の発行した証明書

オ 母（父）子家庭・・・ 戸籍謄本

カ 障害者等・・・ 障害者等を証明する手帳等

5 募集方法

① 方法は公募による

② 申込受付期間 令和7年9月1日から令和7年9月16日まで
（土・日曜日及び祝日を除く）

③ 申込受付場所 芳賀町都市計画課

芳賀郡芳賀町大字祖母井1020 電話：028-677-6020

6 募集戸数

2LDK	1戸
3DK	0戸

7 入居期日

令和7年10月中旬予定（入居手続き完了後）

8 入居者の選考

入居申込みについては、書類審査、現地調査を行います。なお、困窮順位をつけがたい場合及び資格適格者が募集戸数を上回った場合は、さらに芳賀町営住宅入居者選考委員会により審査を行い選考または抽選により決定するものとします。

9 入居決定

入居の決定者には、「町営住宅入居許可書」を交付します。

10 入居決定後の手続き

指定日（入居決定後10日以内）までに連帯保証人2名が連署した町営住宅借用請書並びに保証人の所得証明書及び印鑑証明書を提出し、敷金を納入していただきます。

* 連帯保証人になれる方

- ① 町内に居住し、独立の生計を営んでいる方
- ② 入居者の収入基準と同等以上の収入がある方
- ③ 町長が適当と認める方

11 その他

- ① 申込書類について、不実記載により資格がないことが判明した場合は、入居許可を取り消します。
- ② 入居申込書及び添付書類は、受理した後はお返してできません

申込者が本町内に		居住している 勤務している	年 数	年	月	
申 込 事 由	1	住宅以外の建物または場所に住んでいる				
	2	保安上危険または衛生上有害な状態にある住宅に住んでいる				
	3	間借りもしくは他の世帯と同居しているため著しく生活上の不便を感じている	居室数 室・居室総面積 世帯数 世帯・居住人員	m ² (畳) 人		
	4	住宅がないため家族と同居することができない	家族の別居先			
	5	住宅の規模または間借りと世帯構成との関係から衛生上または風教上不適当な居住状態にある	居室数 室・居室総面積 世帯数 世帯・居住人員	m ² (畳) 人		
	6	立ち退き要求を受けているが適当な立ち退き先がないため困っている（入居希望者の責に期すべき事由による場合を除く）	※ 証明書添付			
	7	住宅がないため勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている	片道所要時間 時間 分 停留所名			
	8	収入に比較して著しく高額な家賃の支払いを余儀なくされている	月額 円 ※ 証明書添付			
	9	20歳未満の子を扶養している寡婦もしくは引揚者または、低所得者で住宅に困窮している				
	10	災害により住宅が滅失したため住宅に困窮している。				
	11	土地区画整理事業の執行に伴い、住宅を除去しなければならない。				
	12	婚約中であるが、住宅がないため結婚できない				
	13	その他				

※ 該当する申込み事由欄の数字を○でかこんでください。

申込み事由欄の6または8に掲げる事由に該当する場合には、貸し主の証明書を添付してください。なお、その証明を受けられない場合には、当該事由を証する他の証明書の添付により、これに代えることができます。

住宅平面図

※ 現在住んでいる住宅の間取りの概略を記入して下さい。



添付書類

- 1 最近1年間の所得証明書
- 2 当年度市町村民税納税証明書
- 3 住民税決定証明書
- 4 住民票謄本
- 5 婚約中の場合はその証明書
- 6 家族別居の場合はその居住証明
- 7 立ち退き要求の場合はその証明書